



JP-MIRAI ニュースレター Vol.44 2023.9.30

毎月 1 回、外国人労働者やビジネスと人権に関する情報、事務局の取り組みなどをニュースレターでご紹介します。JP-MIRAI のイベント情報は、「JP-MIRAI イベント短信」で、タイムリーにお届けいたします。

① JP-MIRAI 現場アカデミー(ベトナム編)

JP-MIRAI は、7 月 24 日から 29 日まで、「JP-MIRAI 現場アカデミー」(ベトナム編)を催行し、11 名の会員様にご参加いただきました。

首都ハノイ、ゲアン省、ハティン省の行政機関や送出機関、業界団体、日本語学校、国際機関を訪問し、訪日前に技能実習生が負担する手数料などのベトナム人労働者の適正な受入れ実現のための課題や、帰国後のキャリア形成など、幅広いテーマについて、関係者との意見交換を行いました。

また、訪日前や帰国後のベトナム人技能実習生の方々とも交流し、生の声を聴く貴重な機会となりました。



ゲアン省の送出機関にて



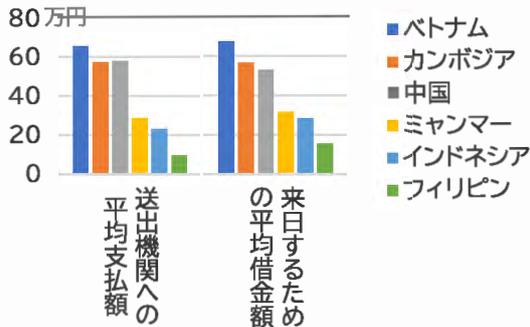
ハティン省の日本語学校にて

アカデミー参加者は、帰国後、9 月 6 日に開催された報告会で成果を発表しました。参加者を代表して、三名の方からそれぞれ「ベトナムからみた日本の魅力」「技能実習生の訪日前手数料」

「ベトナム人の人材育成」をテーマに、現場アカデミーで学んだことや今後に向けた提言を発表していただきました。[※ウェブサイトよりアーカイブ配信・発表資料をご覧ください](#)

2 技能実習生の訪日前手数料問題

技能実習生に関する課題とされる項目の一つに、訪日前に技能実習生が負担する手数料の問題が指摘されています。特に、ベトナムでは出入国在留管理庁の統計でも 69 万円程度の本人負担があると報告されています。



技能実習生の支払い費用に関する実態調査結果
(出入国在留管理庁)

こうした状況を改善するため、ベトナム国内では、送出国への支払手数料の上限額設定や仲介料の禁止を盛り込んだ法律(69号(2020))が2020年に成立し、2022年から施行されています。

国際的な流れを受けて、一部大手民間企業の要請により、本人が負担する手数料を無くす取り組みが徐々に広がっています。最近では、2023年8月には、政府のウェブサイトです求人票を公開し、ブローカーの存在を排除するJICAプロジェクトJICAが開始されました。

こうした流れを踏まえ、JP-MIRAIは、ベトナム海外労働管理局(DOLAB)、ベトナム労働者派遣協会(VAMAS)、国際労働機関(ILO)、独立行政法人国際協力機構(JICA)とともに、技能実習生等の訪日前手数料ゼロを目指す自発的な枠組み「公正で倫理的なルートメントイニシアティブ(VJ-FERI)」の制度構築を行い、2024年春から実施することで合意しました。9月22日には、関係機関による公開シンポジウムが開催されました。



公開シンポジウムにおけるパネルディスカッション

公開シンポジウムでは、冒頭、JICA、DOLABやVAMAS、ILOから本枠組みに対する高い期待が述べられました。後半のパネルディスカッションでは、なぜゼロフィー(本人の手数料負担ゼロ)が必要か?どのように取り組むべきか?などについて、活発な議論が交わされました。

トヨタ自動車の奥山人事部グローバル労政室長からは、受入企業側による技能実習生の雇用にかかる費用負担の必然性、エスハイ社のレ・ロンソン代表取締役社長からは、人材育成の重要性や手数料の透明化の実例の紹介がありました。また、ILOの田中駐日事務所専門官は、日本は民間職業紹介について定めたILO条約181号をアジア地域で批准する数少ない国であることを紹介のうえ、他のアジア諸国に批准を促す指導的役割を日本が果たすべきであること、協同組合FUJIの服部代表理事からは、同組合でも一部ゼロフィーを実現していることを挙げつつも、日本政府によるルール化の重要性の意見が出されました。

JP-MIRAIでは、ゼロフィー分科会にて、実施に向けて取り組みを進めていきます。ご関心のある企業、監理団体、送出国の皆様は是非ご参加ください。

③ JP-MIRAI イベント実施報告 (詳細はウェブサイトをご覧ください)

第5回自治体・国際交流協会等勉強会

9月1日、第5回自治体・国際交流協会等勉強会をオンラインで開催しました。今回の勉強会では、「中・長期間の移住・定住を目指したモンゴル人材の受入～長岡市の取り組みと課題」がテーマとなりました。

多文化共生事業に力を注いでいる長岡市では、外国人材活用プロジェクトに取り組まれており、今年4月には JICA 草の根協力事業にも採択されました。勉強会では、長岡市から「産学官金」一体の高度外国人材受入の取り組み、長岡工業高等専門学校からモンゴル高専人材活用事業に関しての成果や今後の計画について発表していただきました。※ウェブサイトよりアーカイブ配信、発表資料をご覧ください。

④ JP-MIRAI イベント情報 (詳細はウェブサイトをご覧ください)

「外国人労働者への金融サービス・金融教育を考える」

(10月5日 16時:オンライン開催)

外国人労働者が日本の生で直面する困難の一つに送金や貯蓄などのお金的问题があります。金融サービスのあり方や金融教育の必要性について、明治大学経営学部 小関隆志教授よりお話しいただきます。

➡【イベント詳細情報】 https://jp-mirai.org/jp/events-ja/202308_04/

「公開勉強会 第6回自治体・国際交流協会等勉強会「JCIE 調査報告 ～自治体の新たな動きと課題の解決に向けて」

(10月25日 15時30分:オンライン配信)

日本国際交流センター(JCIE)が行った「自治体における外国人住民関連施策に関するアンケート調査」を基に、地方自治体における多文化共生施策、日本語教育、外国ルーツ青少年への教育、キャリア支援について報告・分析を行い、自治体・国際交流協会・NPO などの方々と今後の取り組みについて意見交換いたします。

➡【イベント詳細情報】 https://jp-mirai.org/jp/events-ja/202309_06/

“はじめての”ビジネスと人権セミナー2023(第3回)

(10月下旬開催予定:対面方式・オンライン配信)

“はじめての”ビジネスと人権セミナー2023 の実践編として、対面によるワークショップを開催予定です。ビジネスと人権の入門者向けの講座となります(詳細は後日ウェブサイトにて告知)。



JP-MIRAI ポータル

官民が協力して作っている外国人のみなさんが
安心・安全に日本で働き、暮らすための総合サイト



JP-MIRAI アプリ

外国人の方が安心・安全に日本で働き、暮らす
ために役立つコンテンツを提供するアプリ



JP-MIRAI セーフティ

労働・生活環境が適切かどうかを
判断できる自己診断ツール



JP-MIRAI アシスト

メール・チャット・電話対応の
外国人向け相談・救済窓口



JP-MIRAI フレンズ

外国人と日本人との間の
コミュニケーション支援

2023年 9月1日-11月30日

外国人労働者の人権 をまもるキャンペーン



協力団体募集中

キャンペーンの情報拡散
にご協力ください

責任ある外国人労働者受入れ企業協働プログラム

企業・団体がサプライチェーン上の外国人労働者の人権に関して、
JP-MIRAI と協働して取り組む総合的なプログラム

参加企業募集中

参加企業数:15
(2023年8月29日現在)

JP-MIRAI

(責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム)

設立:2020年11月 会員数:672(2023年9月30日現在)

※ニュースレター・イベント短信の配信停止、配信先変更などは事務局(ask@jp-mirai.org)までご連絡ください。
※ウェブサイトの会員専用ページのパスワードは、入会手続き完了時の通知メールまたはイベント短信でご確認ください。

発行:一般社団法人 JP-MIRAI

住 所: 東京都千代田区神田三崎町 3 丁目 5-9 天翔オフィス水道橋 605

電 話: 03-6261-5539 E-mail: ask@jp-mirai.org

URL: <https://jp-mirai.org/>